

この度、当学会会則 18 条 - 3（評議員は、満 65 歳を過ぎると、次の総会後にその資格を失う）により評議員に 7 名（選挙評議員 4 名、非選挙評議員 3 名）の欠員が生じました。

それに伴いまして、下記の通り欠員を補充いたしました。

本件は 7 月 15 日に開催された平成 18 年度第 1 回日本食道学会理事会で承認されました。

選挙評議員：4 名

前回評議員選挙次点者の中から平成 18 年 7 月 1 日に、抽選（役員・評議員選任規定第 22 条）

- ・久保田 啓介先生（外科）
- ・斉藤 吉弘先生（放射線科）
- ・渋間 久先生（外科）
- ・田中 千弘先生（外科）

非選挙評議員：3 名

- ・足立 経一先生（内科）
- ・落合 淳志先生（基礎系）
- ・吉田 智治先生（内科）